

真庭市人権教育・啓発推進指針

～すべての人の人権が尊重される「共生社会まにわ」の実現を目指して～

真庭市・真庭市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	人権尊重の理念	1
3	指針の基本的な考え方	1
	(1) 指針策定の趣旨	1
	(2) 指針の目標	1
	(3) 指針の基本理念	2
4	人権教育・啓発のあり方	2
	(1) 意義・目的	2
	(2) 実施主体	3
	(3) 現状とあり方	3
5	人権教育・啓発の推進方策	3
	(1) 人権課題に対応した取り組み	3
	女性	3
	子ども	3
	高齢者	4
	障がいのある人	4
	同和問題	4
	外国人	4
	患者など	4
	インターネットによる人権侵害	5
	さまざまな人権をめぐる問題	5
	(2) あらゆる場における人権教育・啓発	5
	家庭	5
	学校など	5
	地域	5
	職域	6
	(3) 人権に関わりの深い職業に従事する人に対する研修など	6
6	指針の推進に向けて	6